

「国立大学法人等施設の整備」の平成 23 年度概算要求にかかる見解

≪主担当:相澤益男議員、副担当:本庶佑議員≫

| 所管 | 文部科学省 | 概算要求・要望額 | 50, 330百万円 | うち要望額 5, 051百万円 | 前年度予算額 | 50, 330百万円 |
|---|-------|----------|------------|--------------------|--------|------------|
| <p>施策の概要≪施策番号: 24149≫</p> <p>○国立大学法人等が、創造性豊かな人材養成や独創的・先端的な学術研究、高度先端医療等を推進するための基盤となる施設を整備する。</p> <p>○安全性・機能性に問題のある既存ストックの改善、高度化・多様化する教育研究活動の実施に不可欠な新たなスペースの確保、大学附属病院の再生について重点的に整備する（第3次の施設整備5か年計画（H23～27）の中に重点的に整備すべき施設や整備目標を盛り込む予定）。この際、安全・安心の確保や環境対策等の基本的条件の整備とともに、イノベーション推進など国の政策課題も勘案しつつ、各大学等の特性を踏まえた戦略的整備を推進する。</p> | | | | | | |
| <p>ヒアリング時における有識者コメント(有識者議員名)及び外部専門家コメント</p> <p>【有識者議員コメント】</p> <p>○新しい施設整備の方針が明確に打出されていることは評価できる。</p> <p>○重点化の具体的目標を示して長期計画を立てること。附属病院の借入金の返済については、十分な配慮をすること。今後5年～10年でいくらの予算を必要とするのか示す必要。</p> <p>【若手意見】</p> <p>○国立大学法人の基盤整備は国民に広く平等に学問に接する機会を与え、埋もれている優秀な人材を発掘するためにも優秀な研究業績を出している大学に偏ることなく、どの大学においても一定水準以上の研究教育環境が整備されることを強く望みます。</p> <p>○現在の人材集中は我が国の科学界にとって必ずしもプラスではない。魅力的な地方大学の存在が国内での人材流通と分散を促し、さらには競争を生むことによって研究レベルの向上と多くの成果が期待できる。その視点を取り入れ、潜在能力のある地方大学をより成長させるための弾力的予算配分を実現することも盛り込むべき。</p> <p>【パブコメ】</p> <p>○厳しい財政状況ではあるが、日本が科学技術立国の地位を維持していくためには、国立大学法人の競争力を維持、強化していく必要があり、そのためにも国立大学法人等施設の整備の充実は必須である。</p> <p>○大学等が持続的な成長・発展を遂げていくためには、イノベーションにより新たな価値を生み出すことが必要不可欠であり、教育力・研究力を強化すること。また、大学附属病院においては質の高い医療を提供するためにも、本事業は極めて重要である。</p> | | | | | | |

○本施策に記述の通り、喫緊の課題としての施設の耐震化や環境対策の為には、少なくとも、本施策の現状を維持するか、より一層の増額が必要と考える。また、高度化・多様化する教育研究活動の実施に不可欠なスペースの確保については、このままでは世界の進歩に立ち後れることは明らかであり、より一層の増額が必要と考える。

総合的見解

【原案】

- 国立大学法人等が人材育成や科学・技術の推進を担っていく上で、その基盤となる施設整備を支援する本施策は極めて重要であり、積極的に施設・設備の充実を図っていく必要がある。
- 老朽化・耐震化に加えて、環境配慮、国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実などを目指すという新たな施設整備の方針が明確に示されている点は評価に値する。この新しい方針に基づいた目標を設定し、必要な予算を確保していくべきである。
- 附属病院の借入金の返済の問題や、重点化の方針等を含め、長期的な視点に立った施設整備計画が必要である。

【最終決定】

原案のとおり

個別事項

| 事項名 | 概要 | 見解 |
|---|--|---|
| ○国立大学法人施設整備費補助金 44,018 百万円 【要望額】 5,051 百万円 ○独立行政法人国立高等専門学校 機構施設整備費補助金 1,261 百万円 [他に、財政融資資金 42,325 百万円] | ○喫緊の課題である施設の耐震化や環境対策を推進するとともに、新成長戦略の実現のため、2大イノベーション等の分野で世界トップに立つための最先端研究環境の整備、附属病院再開発整備等を図る。 | 【原案】 ○ 上記と同じ 【最終決定】 原案のとおり |

《主担当:相澤議員、副担当:本庶議員》